



令和3年度 生野区運営方針（案）

（様式1）

（区長：山口 照美）

区の目標（何をめざすのか）

すべての区民に「居場所」と「持ち場」のあるまち

区の使命（どのような役割を担うのか）

- すべての区民が「居場所」で安心して暮らせるセーフティネットの役割
- すべての区民が「持ち場」を持てる市民参画の機会拡大
- 区の未来を描き実行をしていく「未来志向のまちづくり」の推進

令和3年度 区運営の基本的な考え方（区長の方針）

「居場所」と「持ち場」のあるまちとは、区民ひとり一人が安心してつながりの中で暮らし、まちの活動の担い手としての役割を持っているまちである。

少子高齢化の最先端のまちとして課題解決を進めると同時に、人口や地域活動の担い手が増える「持続可能なまちづくり」を目指していく必要がある。「来たい、住みたい、住み続けたい生野区」となるための“未来志向のまちづくり”を進めていく。そのための「生野区政3本柱」を軸にして運営を行う。

【生野区政3本柱】

「子育て・教育環境の整備」……教育環境の整備やつながりの場づくりを通じて、子育て世代に選ばれるまちとなる。

「空き家対策」……空き家の建て替えやエリアリノベーションに官民協働で取り組み、生野らしさを活かしたまちの魅力をつくる。

「多文化共生」……多国籍の外国人と共生し「世界につながる生野区」として、まちの活性化につなげる。

これらの実現のためには職員が部署を超えて知恵を出し合い、地域・企業・各種団体と一緒に「生野の未来」を考え、今後ますます活用が求められるICTや公民連携による課題解決に取り組み、課題最先端エリア・生野区として挑戦し続けていく。

また、新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした様々な取組に対応していくとともに、「持ち場をつなぐ」「持ち場を広げる」を合言葉に、ひとりも取りこぼさないセーフティネットの構築と、未来のまちの姿を見据えた区政運営を行う。

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）

（様式1）

経営課題1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

経営課題の概要

（防災・防犯）

- ・災害時に機能する自主防災体制強化の支援や危機事態への対応のため、関係機関との継続的な情報共有が必要。
- ・空き家の自主的な建替が進むよう、地域が主体となった課題解決に向けた取組の支援が必要。
- ・街頭犯罪や特殊詐欺のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていく必要がある。

（地域福祉）

- ・公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要。
- ・子育て支援の情報共有、連携・協力ができるよう、小中学校や保育園・医療機関・地域の民間事業者を巻き込んだ「生野区子ども地域包括ケアシステム」の運用継続が必要。

（人権・多文化共生）

- ・外国人住民の人権、多文化への理解、啓発推進に取り組んできたが、増加するニューカマーを含めたすべての外国人住民を対象とした取組が必要。
- ・行政機関及び地域団体は、区内の外国籍住民の属性や居住エリア、コミュニティの形成状況など生活実態の把握に努めると同時に、日本人と外国人住民が互いの生活様式や価値観、マナーなど、相互理解に向けての取組を進めるとともに、日常的な相互交流を行うことを促進し、外国人住民が区内地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりを行う必要がある。

主な戦略

【1-1 災害に備えて】

危機発生への未然の対策および発生後の被害を最小限に抑えるため、災害時に機能する自主防災体制の構築や老朽空き家屋の自主更新などを支援することにより、地域と連携・協働を図り、地域が一体となった主体的な取組へとつなげる。また、平成30年度に発生した大阪府北部地震、台風21号、24号での経験を踏まえ、地域での自主防災の取組の支援を推進していく。

【1-4 ひとりも取りこぼさない支援を】

支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら、各機関から支援を受けることができる体制づくりを進める。

【1-5 すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり】

- ・様々な人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくす啓発を行う。
- ・外国人住民が地域住民の一員として共に触れ合い学びあえる交流機会を提供するとともに、地域コミュニティへの参画・協働を促し、地域活動の担い手としての人材発掘・育成に取り組む。
- ・国際都市大阪の取り組みに沿う形で、オール大阪としての先進事例をつくる。

主な具体的取組（予算額）

【1-1-1 地域自主防災力の強化】

（3年度予算額 4,629千円）

共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、地域防災訓練や地域防災マップ作成支援、Web版防災・水害ハザードマップの更新のほか、地域防災リーダー研修会の実施や防災の基本である自助（家具転倒防止対策等）の啓発、コロナ禍における災害時の避難（分散避難）の周知を行う。

【1-4-1 真に支援が必要な方への確実な対応】

（3年度予算額 12,912千円）

重大虐待ゼロを目指し、こども地域包括ケアシステムの運用により、各支援施設・団体と連携し、虐待の早期発見や課題解決に取り組むとともに、子育て相談体制を強化し、福祉的課題のある家庭の見守り・支援を計画的に行う。また、児童虐待ハイリスク妊婦や養育困難な家庭を支援するため、専門的家庭訪問支援事業を延長し、1歳まで助産師を派遣する。

【1-5-2 外国人住民とのコミュニケーション媒体の活用・地域住民との交流促進】

（3年度予算額 1,118千円）

広報紙等の多言語翻訳版のアプリ配信をはじめ、防災や基本生活情報の多言語表記及びやさしい日本語による情報発信を促進するとともに、区内民間施設（日本語学校など）、外国人コミュニティとの連携強化をはじめ多文化共生に向けた当事者・支援者による自主的な取組への支援を行う。

経営課題2 子育てにやさしく、教育につよいまち

経営課題の概要

（こども・子育て環境）

- ・安心して子育てのできる環境を整えるため、子育て情報が容易に収集できる環境を整備するとともに、孤立化しがちな子育て世帯などが気軽に相談や交流できるような機会を提供するなどの支援が必要。
- ・次世代を担う若い世代を呼び込むために区民だけでなく、区外の方々にも安心して子育てのできる環境をアピールすることが必要。
- ・絵本読み聞かせの必要性や楽しさを知る機会を提供する等により、親子のコミュニケーションやこどもの知的好奇心を高める必要がある。

（学校教育環境）

- ・学校の配置を見直して、小規模校を解消し、適正な教育環境を実現する必要がある。
- ・学校における取組への支援と課外での学ぶ機会を確保し、こどもへの多様な学習機会を増やすことが必要である。

主な戦略

【2-1 安心してこどもを産み育てることができる環境づくり】

次世代を担うこどもたちが健やかに育つために、区民が安心してこどもを産み育てることができる環境や相談支援体制をつくり、子育てが楽しくなるまちづくりを進める。

【2-2 未来を生き抜く力の育成】

- 保護者や地域住民と具体的なかつ丁寧な意見交換を重ねながら、区西部地域の学校再編を進める。
- ・基礎学力を身につけ、学び続けるための「自立（自律）学習」、自分を知り視野を広げ目標を持つための「キャリア教育」、教育活動をサポートする外部連携を充実させる「チーム学校」を3つの柱に、教育環境の充実を図る。
- ・地域の生涯学習活動や生涯学習推進員を支援し、生涯学習に取り組む区民が学習の成果を地域に還元できるよう支援する。
- ・こどもが地域の大人に学ぶことで、多世代交流を図る。

主な具体的取組（予算額）

【2-1-1 ライフステージに応じた子育て支援の充実】

（3年度予算額 4,457千円）

妊娠から出産、乳幼児期から就学期にわたる各ライフステージをトータルで支援（妊娠期から、保健師との顔の見える関係づくりによる継続した支援、子育て支援機関等と連携等）

【2-2-2 次世代の学校づくり（「生野の教育」の実現）】

（3年度予算額 7,366千円）

「生野の教育」の実現に向けて、学び支援事業、民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」、生きるチカラを育む課外授業、生きるチカラまなびサポート事業を実施する。

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）

（様式1）

経営課題3 いろいろ豊かな魅力のあるまち

経営課題の概要

- ・生野区の持つ多様な地域資源を発掘し、魅力あるものに高めていくとともに、区民のまちに対する愛着や誇りが高まるような取組や区の魅力・特色を区の内外に向けて効果的に情報発信し、区に訪れ、住んでもらえるような戦略的なプロモーションの必要がある。
- ・生野区の重要な地域資源である製造業事業所数の減少に歯止めをかけるため、次世代の育成を小学生だけでなく、中学・高校生や未就学者まで対象を広げ、区内企業を知ることやものづくりを体験する場などの環境づくりが必要。
- ・生野区の空き家を地域資源として、建物所有者による自主的な利活用が進むよう、地域が主体となった課題解決に向けた取組を支援していく必要がある。

主な戦略

- 【3-1 地域資源から魅力資源へ】
 - ・ものづくりの楽しさや地域における企業の重要性を区民へ周知するために、行政だけでなく、企業や各種団体と連携して取り組む。
 - ・地域住民組織や地域で活躍する事業者などとの連携を促進し、空き家の利活用など区内の空家等に関する諸課題の解決に取り組む。
 - ・「学校跡地を核としたまちづくり構想」の考え方のもと、防災・地域コミュニティ機能を有しつつ、区独自の教育・産業・暮らし・福祉の場の創出につなげていく。
- 【3-2 生野区シティプロモーション】
 - ・区民のニーズや区役所の各施策の魅力を整理し、適切なターゲットに適切なタイミングで届ける。
 - ・行政情報に限定せず、地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の取組を紹介し、生野のまちづくりに区民が積極的に参加していることを区民に知ってもらい、区民のシビックプライドの醸成を図る。

主な具体的取組（予算額）

- 【3-1-2 空き家の利活用による新たな魅力づくり】
（3年度予算額 346千円）
土地建物所有者による空家の建替えや利活用を促進するため、地域住民組織や地元で活動する事業者等が一体となって取り組めるよう支援する。
- 【3-1-3 学校跡地を核としたまちの活性化】
（3年度予算額 89,002千円）
生野区西部地域学校再編整備計画の進捗に合わせて、学校跡地を核としたまちの活性化に寄与する跡地活用方法を検討する。
- 【3-2-1 「生野の魅力」の発掘・浸透】
（3年度予算額 25,700千円）
子育て層・若年層等、ターゲットごとに生野の知名度・好感度が上がる魅力情報を各種広報ツールを活用し、まちに魅力を感じるような情報を発信する。

市政改革プラン3.0」に基づく取組等（様式3）

主な取組項目

国民健康保険の未収金対策

効率的な区行政の運営の推進

取組内容

国民健康保険事業の安定的な運営及び加入者間の負担公平性の確保のため、口座振替の勧奨、財産調査の徹底による滞納処分強化、不現住処理等による資格の適正化に取り組み、収納率向上をめざす。

不適切な事務処理の発生を 방지、区役所における事務レベルの底上げを図るため、区役所事務について、計画的に標準化・BPRに取り組むほか、自主的・自律的なPDCAサイクル徹底を促進する。

自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

解決すべき課題と今後の改善方向

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：防災・防犯編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態：概ね10～20年間を念頭に設定)

主なSDGsゴール

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち



現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- ・全建物のうち、昭和56年以前に建築された(現在の耐震基準を満たしていないおそれのある)木造住宅の1階床面積の占める割合 44.0%(市全体27.4%)
- ・老朽化した長屋や空き家が多く、高齢化が進んでおり、震災時における大規模火災や要援護者の避難支援などの対策が急務。
- ・老朽化した住宅や細街路が多く、防災面や住環境面に課題のある「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(優先地区)」が、今里筋以西を中心に区内の1/3を超える範囲に広がっている。
- ・空家率(H25住宅・土地統計調査)

生野区22.4%(3位/24区)	大阪市17.2%	全国13.5%
(H30住宅・土地統計調査)	生野区19.8%(5位/24区)	
	大阪市17.1%	全国13.6%
- ・老朽危険家屋等の通報件数
H28:40件、H29:71件、H30:97件、R1:57件、
R2:59件(12月末現在)
- ・街頭犯罪発生件数(R1)は687件で前年比▲31.5%と減少傾向にあり、特殊詐欺もH30で31件でR1で12件と減少傾向にある。
- ・交通事故のうち自転車事故の構成率
(R1) 49.6%(大阪市平均41.4%)(大阪府平均33.4%)

要因分析

- ・少子高齢化の進行により、地域のさまざまな危機事態に対応できる人材が不足している。
- ・災害時における地域での自助・共助の向上に向けた取組が十分ではない。
- ・区内には、戦災を免れた地域が多く、長屋建ての家屋が多く残っている。また、住民の高齢化や、土地建物の権利関係が複雑なことから、所有者による自主的な建替が十分に進んでおらず、老朽危険家屋や空き家の増加につながっていると考えられる。
- ・防犯カメラの設置や地域のパトロールにより、街頭犯罪は減少傾向にあるが、高齢化率の高い生野区において、高齢者を狙った特殊詐欺が発生しやすい状況にある。
- ・狹隘道路が多いため、交差点での事故が多いものと考えられる。

課題

- ・さまざまな危機事態への対応のため、関係機関との継続的な情報共有が必要である。
- ・災害時に機能する自主防災体制を強化するための支援が必要である。
- ・土地建物所有者による自主的な建替が進むよう、地域が主体となった課題解決に向けた取組を支援していく必要がある。
- ・空き家の所有者へ適正管理を求めるとともに、空き家が発生しないよう権利関係の重要性などについて空家所有者に周知する必要がある。
- ・街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていくとともに、地域防犯の人的基盤を補完するため防犯カメラ等物的基盤を整備する必要がある。
- ・特殊詐欺にあいやすい高齢者への周知・啓発が必要である。
- ・警察と連携して、自転車の安全かつ適正な利用を周知・啓発することが必要である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

めざす状態
(概ね3～5年を念頭に設定)

- ・災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、まち全体で日頃から防災意識が高く防災活動が積極的に行なわれ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態。
- ・老朽住宅の自主更新の促進を地域課題とし、課題解決に向けて具体的に取組む地域組織が多数存在し、自ら活動を担っていく人材が発掘されている状態。

戦略 (中長期的な取組の方向性)

- ・危機発生への未然の対策および発生後の被害を最小限に抑えるため、区職員の災害対応力の向上を図るとともに、災害時に機能する自主防災体制の構築や老朽空家家屋の自主更新などを支援することにより、地域と連携・協働を図り、地域が一体となった主体的な取組へとつなげる。
- ・平成30年度に発生した大阪府北部地震、台風21号、24号での経験を踏まえ、地域での自主防災の取組の支援を推進していく。
- ・行政と地域住民組織や、地元で活動する事業者等が一体となって、生野区全体を取り巻く密集住宅市街地や空家率の状況、防災上の課題等を共有する。また、地域における防災性・減災性の向上や、まちの魅力向上に対する地域の気運を盛り上げ、より良いまちの未来づくりのために、それぞれの地域が実情に沿った課題解決に向け仕組みづくりに着手し、構築できるよう支援する。
- ・大阪市空家等対策計画を踏まえ、多様な活動主体との協働による空家対策など、区内の空家等に関する諸課題の解決に取り組む。

戦略の
進捗状況アウトカム(成果)指標
(めざす状態を数値化した指標)

- 住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしていると感じる区民の割合：令和3年度末までに70%以上
- 特定空家等の通報件数：令和7年度に50件未満
- 特定空家等の是正件数：令和7年度末まで毎年20件

アウトカム指標の達成状況

今年度 前年度 個別 全体

戦略のアウトカムに対する有効性

課題 ※有効でない場合は必須

今後の方向性 ※有効でない場合は必須

具体的取組

1-1-1

地域自主防災力の強化

1-1-2

災害発生時の的確な対応

1-1-3

空き家等や老朽住宅への対策

具体的取組 1-1-1

地域自主防災力の強化

計画（取組内容）

元決算額（1,886千円）2予算額（3,473千円）3予算額（4,629千円）

プロセス（過程）指標
（取組によりめざす指標）

◇共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため以下の取組を実施する。

- ・地域防災訓練の支援（通年）
- ・地域防災マップ作成支援（更新）（2地域以上）
- ・Web版防災・水害ハザードマップ（改修・更新）
- ・地域防災リーダー研修会の実施（5回）
- ・防災の基本である自助（家具転倒防止対策等）の啓発（通年）
- ・新型コロナ禍における災害時の避難（分散避難等）についての周知（随時）



日頃から、減災に向けた自助・共助の防災対策の必要を感じ、日頃からの取組活動が重要と感じている地域住民の割合が90%以上

市民防災マニュアル、区や地域の防災マップ、水害ハザードマップ、地域防災計画などが作成されていることを知っている区民の割合が65%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満であれば、事業を再構築する。

プロセス指標の達成状況

当年度の実績

前年度までの主な実績

中間

年度末

【令和2年度】

- ・地域防災訓練の支援、地域防災マップ作成支援、WEB版防災・水害ハザードマップ(更新)、区防災マップ更新版全戸配布 ほか
- ・自助・共助の防災対策の必要を感じ、日頃からの取組活動が重要と感じている地域住民の割合：（R1）91% （R2）未測定
- ・市民防災マニュアル等、地域防災計画などが作成されていることを知っている区民の割合：（R1）65.3% （R2）未測定

戦略に対する取組の有効性

課題と改善策

※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須

中間

年度末

中間

年度末

具体的取組 1-1-2

災害発生時の的確な対応

計画（取組内容）

元決算額（1,265千円） 2 予算額（974千円） 3 予算額（1,171千円）

プロセス（過程）指標 （取組によりめざす指標）

- ◇区内社会福祉施設・高齢者介護事業者・障がい者支援事業者等、区社会福祉協議会、地域、行政等が協力、連携して避難行動要支援者のための仕組みづくりを行うため、各地域ごとの勉強会実施（随時）
- ◇関係機関の連携による区職員災害時想定訓練の実施（1回）
- ◇災害時避難所や関係機関との通信網の整備（通年）
- ◇区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会との災害時医療救護体制の整備（通年）
- ◇地域における被災者支援及び復興等の活動を円滑に行うことを目的に、「生野区災害時協力事業所・店舗等登録制度」に協力頂ける事業所・店舗等の募集（通年）
- ◇災害時避難所・福祉避難所等へ配備する資機材等の充実

防災訓練実施後、アンケートで「自分の役割を理解できた」と回答した区職員の割合が90%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が70%未満であれば、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
				【令和2年度】 ・各地域ごとの勉強会の実施、行政機関の連携による災害時想定訓練及び全職員災害対応訓練の実施 ・生野区災害時協力事業所登録団体 17件【12月末現在】 ・災害発生時における応急生活物資の供給に関する協力事業者との協定締結 1件 ・新型コロナウイルス感染対策の避難所運営マニュアルの整備 ・防災訓練実施後、アンケートで「自分の役割を理解できた」と回答した区職員の割合：（R1）90% （R2）未測定
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策	※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-1-3

空き家等や老朽住宅への対策

計画(取組内容)

元決算額(302千円) 2 予算額(436千円) 3 予算額(346千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

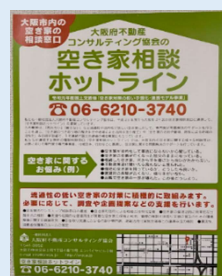
◇大阪市空家等対策計画に基づき、区民からの相談に対応するとともに、空家所有者等への適切な維持管理や相続等による権利関係の重要性を周知することにより、特定空家等の是正に努める。

- ・建替えのアイデア集「建替えのすゝめ」を区HP等で周知する。
- ・各専門家団体や住まい情報センター、大阪の住まい活性化フォーラムの相談窓口一覧や空家利活用改修補助制度などの案内チラシの配架(通年)
- ・特定空家等に関する通報等に対する受付、現地確認、所有者調査や助言・指導等の実施(随時)
- ・地域が主体となった空家対策会議の開催(随時)

特定空家等の通報件数：60件以下

特定空家等の解体や補修等による是正件数：20件以上

- 【撤退・再構築基準】
- ・上記通報件数が80件以上の場合、事業を再構築する。
 - ・上記是正件数が10件未満の場合、事業を再構築する。



プロセス指標の達成状況

当年度の実績

前年度までの主な実績

中間

年度末

【令和2年度】

- ・特定空家は正件数：38件【12月末現在】
- ・空き家利活用事例紹介：6回
- ・地域が主体となった空家対策会議：6回
- ・区民からの空家等に関する相談に対応するための窓口の設置
- ・不動産関係団体実施の空家相談等の周知チラシの町会回覧
- ・特定空家等に関する通報等に対する受付、現地確認、所有者調査や助言、指導等の実施：59件【12月末現在】

戦略に対する取組の有効性

課題と改善策

※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須

中間

年度末

中間

年度末

戦略の 進捗状況

- ・防犯カメラの設置や青色防犯パトロールなど地域団体や住民による自主防犯活動を支援する。
- ・特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図る。
- ・警察と連携した自転車の安全かつ適正な利用の周知・啓発や交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の抑止、自転車交通マナーの向上を図る。

今後の方向性 ※有効でない場合は必須

事故の防止

具体的取組 1-2-1

犯罪の防止

計画(取組内容)

元決算額(1,302千円) 2予算額(7,372千円) 3予算額(7,458千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇犯罪の起こりにくいまちづくりに向けて、地域、警察と連携した以下の取組を実施する。

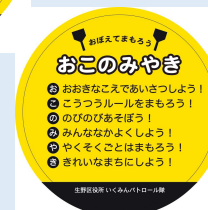
- ①区民と協働した生野区全域一斉パトロールの実施：1回
- ②地域安全センター等での防犯教室等出前講座：10回
- ③小学生を対象とした防犯出前講座「ガチ☆メン」の実施：18校下
- ④地域安全防犯カメラの設置：30ヶ所



生野区全域一斉パトロール



防犯出前講座「ガチ☆メン」



各事業(①～③)の参加者アンケートで防犯意識が高まった割合 70%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が50%未満の場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
				【令和2年度】 ①地域安全センター等での防犯教室等出前講座：16回【12月末現在】 ②防犯カメラ設置：30ヶ所設置(見込)
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策	※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-2-2

事故の防止

計画(取組内容)

元決算額(4,419千円) 2予算額(5,354千円) 3予算額(5,354千円)

プロセス(過程)指標 (取組によりめざす指標)

◇交通事故のうち自転車による事故が多い地域特性を踏まえ、警察、地域団体と連携した以下の取組を実施する。

- ①春秋の全国交通安全運動に合わせた、警察、地域団体等と協働した街頭啓発活動の実施：6回
- ②小学校等と連携した自転車マナー向上に向けた交通安全教室の実施(通年)
- ③駅周辺、商店街等での啓発広報の強化(通年)



交通安全教室



各事業(①~②)の参加者アンケートで自転車交通マナーの意識が高まった割合：50%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が30%未満の場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績		前年度までの主な実績	
	中間	年度末				
					【令和2年度】 ①警察、地域団体等と協働した街頭啓発：4回【12月末現在】 ②交通安全教室：16回【12月末現在】 ③商店街に自転車交通マナーのぼり掲出 ④大阪シティバス車内放送啓発(自転車マナー) ⑤生野区民センターに横断幕掲出	
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策		※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末		

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：地域福祉編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定)

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまち

主なSDGsゴール



現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

- ・高齢化率(H27国勢調査) 31.4% 2位/24区 (大阪市 25.3%)
- ・少子化率(H27国勢調査) 9.3% 5位/24区 (大阪市 11.2%)
- ・高齢者単身者率(H27国勢調査) 20.6% 2位/24区 (大阪市 14.9%)
- ・特定健診受診率(R1年度) 20.1% (大阪市平均22.3%)
- ・胃がん検診受診率 4.8% (大阪市平均 5.6%)、大腸がん検診受診率 6.7% (同 7.9%)、肺がん検診受診率 4.8% (同 6.5%)、子宮がん検診受診率 11.3% (同 16.5%)、乳がん検診受診率 9.9% (同 12.9%) (すべてR1年度)
- ・平均寿命(H27市区町村別生命表)
男性：78.9歳 17位/24区 女性：86.5歳 7位/24区
(大阪市平均 男性：78.8歳 女性：86.2歳)
- ・介護保険 認定率(R2.3.31実績) 28.9% 2位/24区 (大阪市平均 25.3%)
- ・過去5年間の児童虐待相談数
126件(27年度)、235件(28年度)、316件(29年度)、356件(30年度)、381件(R1年度)
- ・要保護児童対策地域協議会各種会議開催数・検討件数
61開催・283件(27年度)、54開催・321件(28年度)、
58開催・486件(29年度)、71開催・707件(30年度)、
50開催・1079件(R1年度)

要因分析

- ・当区は、特定健診の受診率が低く、また、各種がん検診の受診率もすべて大阪市平均を下回るなど住民の健康意識の低いこと等に要因があると考えられる。
- ・高齢化の進行やひとり暮らし高齢者の増加など、支援の必要性が高まる一方で、公的な福祉サービスだけでは提供に限界があり、さまざまな課題への対応が難しくなっている。
- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を安心して営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築・推進が求められている。
- ・児童虐待相談や要保護児童対策地域協議会等で検討するケースが年々増加している。早期発見及び発見されたケースへの細やかな相談・支援は非常に重要であるが、ケースの増加により十分な対応が困難になっている。

課題

- ・各種健(検)診の重要性を意識啓発するとともに、健康に関心を持ってもらうよう周知を図っていく必要がある。
- ・公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要である。
- ・地域包括ケアシステムの構築・推進においては、区の特性を踏まえた取組を重点的に進める必要がある
- ・子育て支援の情報共有、連携・協力ができるよう、小中学校や保育園・医療機関・地域の民間事業者が構成する「生野区こども地域包括ケアシステム」を運用継続する必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

めざす状態 （概ね3～5年間で設定）	戦略 （中長期的な取組の方向性）	戦略の 進捗状況				
誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について区民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命の延伸が図られている状態。	- 生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、健診の重要性を理解するための情報や健診情報（受診日程・実施医療機関等）の提供を積極的に行う。 - こどもから高齢者まで地域の人々が、主体的に地域における福祉の課題の解決に取り組み、安全かつ安心して健やかに暮らせる生野区らしい地域福祉の仕組みづくりに向けた支援をさまざまな地域の活動主体と連携・協働により進めていく。					
アウトカム（成果）指標 （めざす状態を数値化した指標）	アウトカム指標の達成状況				戦略のアウトカムに対する有効性	課題 ※有効でない場合は必須
特定健康診査受診率、各種がん検診受診率が令和3年度末までに大阪市平均受診率を上回り、その状態を維持する。	今年度	前年度	個 別	全 体		
地域におけるつながりが強くなり、支援を必要としている方が安全・安心に暮らせるようになったと感じる区民の割合：令和3年度末までに75%以上	今年度	前年度	個 別	全 体		今後の方向性 ※有効でない場合は必須

具体的取組

1-3-1

すべての世代の健康づくり

1-3-2

身近な見守り・支えあい

1-3-3

「地域包括ケアシステム」の構築・推進

具体的取組 1-3-1

すべての世代の健康づくり

計画(取組内容)

元決算額(701千円) 2予算額(943千円) 3予算額(943千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇生活習慣病予防や介護予防：区民が自主的に自らの健康づくりの大切さを意識し、持続的な行動へとつながるように支援を行う。

- ・「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動を推進
- ・区民との協働や関係機関と合同で、地域において「いくみん健康体操」「血管年齢測定」「高齢者体力測定」など、啓発事業を行う。

◇各種検診の重要性の周知・啓発と受診勧奨：生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、各種検(健)診の重要性についての積極的な情報提供と受診勧奨を行う。

- ・「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」を活用したHPやSNS等での普及啓発
- ・広報いくのでの特集記事掲載(年1回)
- ・総合がん検診の実施(年1回)
- ・がん検診受診促進協定締結団体や区内金融機関・郵便局・駅等と連携し、ポスター掲示、チラシを配布(年2回)
- ・過去の受診者へ個別に文書で受診勧奨(年2回)
- ・子育て世代へのがん検診受診啓発(就学関係書類送付時に啓発チラシ同封・中学生世帯へがんや特定健診啓発クリアファイル交付)

令和3年度生野区保健福祉センターにて実施するがん検診全体の充足率(受診者数/定員)85%以上

【撤退・再構築基準】
上記充足率(受診者数/定員)が前々年度充足率61.2%を下回った場合、事業を再構築する。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
				【令和2年度】 ◇生活習慣病予防や介護予防等の取組 ・地域健康講座：78回開催、参加人数：1,456名(12月末現在) ・生野区保健福祉センターでのがん検診受診者数 486名(充足率79.0%)(12月末現在) ※令和2年度はコロナ感染防止のため、4~6月はがん検診中止。7月以降も定員数縮小 ◇受診勧奨 がん検診チラシ等の配布、就学関係書類送付時に啓発チラシ同封、広報いくの12月号へがん検診受診特集記事掲載
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策	※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-3-2

身近な見守り・支えあい

計画(取組内容)

元決算額(48,156千円) 2予算額(48,967千円) 3予算額(48,686千円)

プロセス(過程)指標 (取組によりめざす指標)

◇地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
生野区社会福祉協議会「見守り相談室」に配置された福祉専門職(コミュニティソーシャルワーカー:CSW)が、要援護者へのアウトリーチや地域の見守り活動支援など、地域コミュニティを視野に入れた支援を行う。

- ・要援護者名簿の作成、同意確認
- ・孤立世帯等への専門的対応
- ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見



福祉コーディネーターの当年度相談受付件数
：昨年度下半期(10月～3月)の相談受付件数の2倍以上

◇ご近“助”パワフルサポート事業

生野区社会福祉協議会に配置された各地域の福祉コーディネーターが、地域住民のかかえる福祉課題を把握し、地域住民と連携して解決、支援することによって地域住民同士の見守り・支えあいを推進する。

- ・お困りごと解決にむけた住民ボランティアとのマッチング業務。
- ・「見守り相談室」などの福祉専門職と連携した支援や、地域の見守りへのつなぎ。

【撤退・再構築基準】
当年度相談受付件数が上記の70%未満の場合、事業の再構築を行う

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
				・要援護者名簿新規同意件数： 500件(R2, 11月末)(R1実績：979件) ・福祉専門職の孤立世帯等への専門的対応： 1,672件(R2, 11月末)(R1実績：2,419件) ・福祉コーディネーターの相談受付件数： 2,807件(R2, 11月末)(R1実績：2,584件)
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策 ※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-3-3

「地域包括ケアシステム」の構築・推進

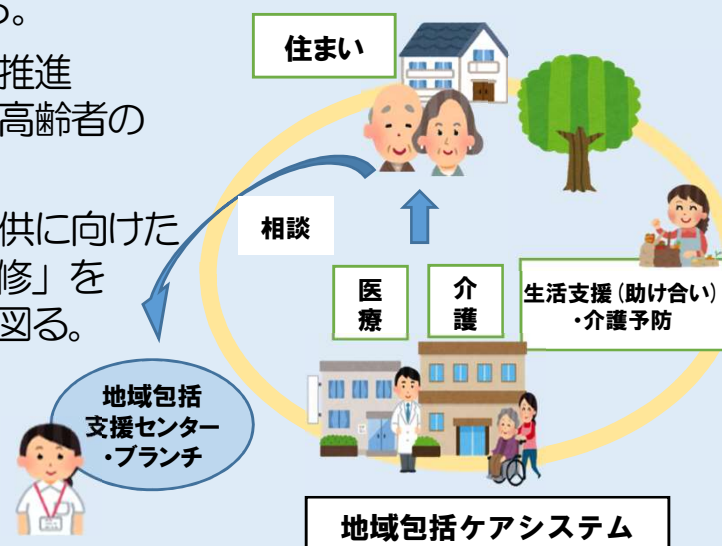
計画(取組内容)

元決算額(- 千円) 2予算額(- 千円) 3予算額(- 千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

・高齢者を地域全体で見守る体制を構築するため、在宅支援ネットワーク会議、認知症高齢者支援ネットワーク会議を通じて、多職種連携による在宅医療・介護連携の強化を図ることにより課題解決に取り組む。また、認知症に関する普及啓発や事例検証等の対応力向上の取組を進める。

- ・地域ケア会議を通じた支援者の連携強化の推進
- ・自立支援型ケアマネジメント会議を通じた高齢者の自立支援、重度化防止に向けた取組の推進
- ・介護予防・生活支援サービスの安定した提供に向けた取組として、「生活援助サービス従事者研修」を区内で開催し、介護の担い手不足の解消を図る。



区内4つの地域包括支援センターの相談延件数が区内高齢者人口の45%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が35%以下の場合
は取組を見直す。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績		前年度までの主な実績	
	中間	年度末				
					・在宅支援ネットワーク会議 認知症高齢者支援ネットワーク会議 4回 (R2, 12月末) ・ワールドカフェ・事例検討会 (R1) ・ACP研修 (R1、R2) ・地域包括支援センター相談延件数/区内高齢者人口 H28: 36.9% H29: 41.4% H30: 47.0% R1: 48.4%	
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策		※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須	
	中間	年度末	中間	年度末		

めざす状態 (概ね3～5年間で設定)	戦略 (中長期的な取組の方向性)				戦略の 進捗状況
支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら健やかに暮らせることができる状態。	支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら、各機関から支援を受けることができる体制づくりを進める。				
アウトカム（成果）指標 (めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				課題 ※有効でない場合は必須
地域におけるつながりが強くなり、支援を必要としている方が安全・安心に暮らせるようになったと感じる区民の割合：令和3年度末までに75%以上	今年度	前年度	個 別	全 体	戦略のアウトカムに対する有効性
					今後の方向性 ※有効でない場合は必須

具体的取組

1－4－1

真に支援が必要な方への確実な対応

1－4－2

貧困の連鎖を断ち切るための支援

具体的取組 1-4-1

真に支援が必要な方への確実な対応

計画(取組内容)

元決算額(- 千円) 2 予算額(12,924千円) 3 予算額(12,912千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

◇真に支援が必要な方への確実な対応

- ・複合的な課題を持つ要援護者に対応するため、既存の仕組みでは解決できない困難事例に対し、各関係機関が集う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催
 - ・虐待の早期発見・早期対応並びに再発防止に向けた啓発
 - ・「くらしの相談窓口いくの」の運営(生活困窮者自立支援事業)
- しごとや生活に関する各種相談・支援、関係機関の情報共有や支援体制の検討(支援会議)

◇重大虐待ゼロを目指した取り組み(子育て支援の充実)

- ・こども地域包括ケアシステムの運用により、各支援施設・団体と連携し、虐待の早期発見や課題解決に取り組む。
- ・子育て相談体制を強化することにより、福祉的課題のある家庭の見守り・支援を計画的に行う。
- ・児童虐待ハイリスク妊婦や養育困難な家庭を支援するため、専門的家庭訪問支援事業を延長し、1歳まで助産師を派遣する。

◇大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づき、学校と連携した「こどもサポートネット事業」を実施し、こどもと子育て世代が抱える課題に対し、総合的な支援を効果的に実施する。

◇里親制度に関わる周知・啓発の強化(通年)

里親の確保に向けた普及啓発の強化(さとおやパネル展等) 里親制度の理解と協力を得るため、積極的に啓発活動を行う。

重大虐待ゼロの状態を維持する。

こども虐待や高齢者虐待などの専門家、支援機関、学校や保育園が参加したワークショップ(連絡会)でのアンケート結果で、理解が深まったという意見が75%以上

【撤退・再構築基準】
上記割合が40%未満であった場合、事業を再構築する

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
				・要保護児童対策地域協議会：13回(R1) 9回(R2、12月末現在) ・虐待防止研修会(児童)：3回(R1) 2回(R2 12月実施済、R3.2月予定) ・スクリーニング会議：115回(R1) 65回(R2、12月末現在) ・さとおや普及啓発イベント：2回(R1) 1回(R2、9月～10月パネル展) ・高齢者虐待防止連絡会議・障がい者虐待防止連絡会議：1回(R1) 1回(R3 2月予定) ・こども地域包括ケアシステムをR2年度に構築
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策	※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須
	中間	年度末	中間	年度末

具体的取組 1-4-2

貧困の連鎖を断ち切るための支援

～貧困の連鎖を食い止めるために～

計画(取組内容)

元決算額(3,390千円) 2予算額(4,732千円) 3予算額(5,622千円)

プロセス(過程)指標
(取組によりめざす指標)

①生きるチカラを育む課外授業

《具体的取組2-2-2に掲載》

生徒の自尊感情を醸成し、将来の夢や目標を持ち、その実現に必要な「自ら学ぶ力」の定着、基礎学力の向上に向けて、中学校で放課後に民間事業者等を活用した課外授業および進路・悩み相談を実施する。

・4中学校

②生きるチカラまなびサポート事業

《具体的取組2-2-2に掲載》

「キャリア教育」や「性・生教育」を支援する「生きるチカラまなびサポーター」を学校の要請に応じて派遣する。

・区内小中学校 26校



①事業参加前後アンケートで「1日にどれくらいの時間、家庭学習をしていますか」という設問に対し、「30分より少ない」、「全くしない」と回答する生徒の割合を半減。

②事業実施後アンケートで「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という設問に対し、「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」といった否定的な回答をした受講者の割合を小学校、中学校とも6.0%未満。

【撤退・再構築基準】

①「30分より少ない」「全くしない」と回答する生徒の割合が75%以上の場合、②「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」といった否定的な回答の受講者の割合が小学生：7.1%、中学生：8.9%を超える場合、事業を再構築。

自己評価	プロセス指標の達成状況		当年度の実績	前年度までの主な実績
	中間	年度末		
				【令和2年度】 ①8月から大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校で「みらい塾」を開講、受講者数47名(12月末時点)。 ②7月から15小中学校に28回の講師派遣(12月末時点) 【令和元年度】 ①「みらい塾」を開講、受講者数40名 ②14小中学校に22回の講師派遣、教員等を対象とした研修会の実施1回
	戦略に対する取組の有効性		課題と改善策	
	中間	年度末	中間	年度末

※「目標未達成」、「取組が有効でない」場合は、必須

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題 1

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち：人権・多文化共生編

めざすべき将来像 (最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定)

主なSDGsゴール

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち

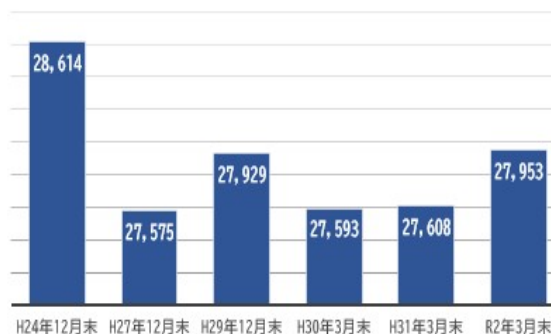


現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)

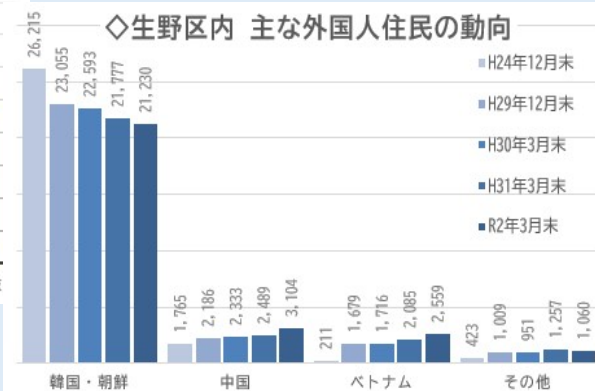
◇令和元年度大阪市民間ネット調査アンケートで、「大阪市は市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と思うと回答した区民の割合は55.8%、一方、令和元年度区政に関する区民アンケート調査における同様のアンケートでは、思うと回答した割合は66.2%。

◇生野区は、外国人住民比率が都市部日本一、住民の5人に1人が外国人住民であり、約60カ国以上の国から集まった様々な人達が暮らしている。また、外国人住民のうち、最も多い韓国・朝鮮籍住民は減少傾向にあるが、中国や、ベトナム籍住民などニューカマーの増加が顕著となっている。

◇生野区内 外国人住民総数



◇生野区内 主な外国人住民の動向



要因分析

- ・人権課題が多岐のテーマにわたっている。
- ・外国人住民については、韓国及び朝鮮籍の減少傾向が続き、代わってベトナムなどこれまでとは異なる多種多様な国籍の住民が増加している。
- ・外国人住民向けの情報発信や案内表示、各種制度のパンフレット、チラシなどが多言語化が不十分で、防災情報や生活必須情報が必ずしも伝達できていない。
- ・行政や地域において、外国人住民の属性、居住実態やコミュニティの形成状況など詳細情報を把握しきれておらず、外国人住民との「つながり」を持つ機会が少ない。

課題

- ・従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、障害者差別解消法による取組や近年課題と認識されてきたLGBTやヘイトスピーチなど多様な人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくす取組が必要である。
- ・外国人にとってわかりやすい情報発信、案内表記を行うことが不可欠である。
- ・生野区ではこれまで、在日韓国・朝鮮人をはじめとした外国人住民の人権、多文化への理解、啓発推進に取り組んできたが、増加するニューカマーを含めたすべての外国人住民を対象とした取組が必要である。
- ・行政機関及び地域団体は、区内の外国人住民の属性や居住エリア、コミュニティの形成状況など生活実態の把握に努めると同時に、日本人と外国人住民が互いの生活様式や価値観、マナーなど、相互理解に向けての取組を進めるとともに、日常的な相互交流を行うことを促進し、外国人住民が区内地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりを行う必要がある。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括